

## 住民自治検討会議のまとめ

### 1 地域づくり組織の役割

**地域づくり組織は地域間の様々な団体との調整機能を持ち、自治組織として自治会をはじめとした地域活動を支えていくことが必要。**

地域づくり組織の設立により、これまで各自で活動していた地域内の団体や住民が一体となって、地域課題や住民のニーズを把握しながら地域づくりに取り組むことにより、一自治会や一団体では解決できない課題に対応していくことが可能になる。さらに、既存組織の役割分担や重なりを見直すきっかけとすることで、活動の補完や負担軽減を果たすことも期待できる。

### 2 地域づくり組織の区域

**中学校区単位を基本とするが、小学校区程度のまとまりのある単位での設立についても柔軟に対応する。**

組織の設立・運営にあたっては、「同じ地域の住民である」という意識をもって地域の課題を共有し、一体となって活動できる区域でなければならないため、行政が一律に区域を設定するのではなく、地域の実情に応じ活動を始めていくことが望ましい。

小学校区程度の区域で設立された場合でも、同じ中学校区内などで補完・連携しあいながら、将来的には範囲を広げていくことも見通しに入れて検討する必要がある。

### 3 支援のあり方

**規模や役割に応じた人的支援や財政的支援が必要。**

地域活動を支援する拠点として、地域公民館（コミセン）の人材育成や地域間連携といった役割が期待される。

また、人的支援として、担当職員制や複数の地域を支援するコーディネーターなどの配置が想定される。

さらに、財政的支援にあたっては、現状の地域活動に対する支援制度や補助金・交付金制度を整理・再編しながら検討を深める必要がある。